

[図表 7-1] 各国の海外コンテンツの国内公開に対する規制

ヒューマンメディア作成

日本	<p>あらゆるコンテンツについて、海外からの輸入に規制のない国といえる。唯一 2004 年にアジア等の国で発売した日本製音楽 CD が安値で逆輸入されることを規制する制度ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●音楽ソフトの輸入権の制限 (2004)
アメリカ	<p>アメリカは政府による規制が少ない国である。しかし暴力や、人種に関わる表現への世論の評価は厳しい。また映画の配給ではハリウッド資本の映画の配給が強く、日本映画では、全米の 30,000 スクリーンのうち 2,000 スクリーン以上のヒット作品並みの公開規模となるのははかるうじてポケモンなどのアニメ映画のみで、宮崎アニメや実写映画は 200 スクリーン以内の公開にとどまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●著作権保護期間の延長 (1998)
イギリス	<p>EU 加盟国として映画上映やテレビ番組に対して、EU 内制作作品の占める割合を規定している。社会的には 1990 年代に日本アニメを暴力的、ポルノ的と捉えた排斥運動があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全映画放送のうちの EU 作品の割合規制
フランス	<p>映画上映やテレビ番組に対して、EU 内制作作品に加え、本国制作（フランス語）作品の割合を規定し、米・日のコンテンツの排除にもっとも熱心な国である。あわせて 2007 年まで大統領候補であったロワイヤル議員のように日本のアニメを暴力的・低俗として非難する世論も強い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビ放送規制：EU 製 60%以上、フランス語 40%以上 ●映画館支援
韓国	<p>政治的背景から映像・音楽など日本コンテンツの輸入は禁じられてきたが、近年解禁となった。映画上映でも本国映画育成のため外国映画上映割合の規制があったが、これも最近撤廃された。テレビ放送、特にアニメ番組には、本国番組優先の制度がある。また日本の映像の公開にあたっては、文字を書き換えるなど政治的配慮の名残も見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本コンテンツ規制緩和 ●テレビ放送規制：国内製作番組の放送比率 ●映画上映規制：国産映画の上映比率 (2006 年廃止)
中国	<p>映画・放送・出版・インターネット・携帯電話などあらゆるメディアでの海外コンテンツの公開は政府による許可制である。国内でのこれらの産業のしくみ自体は広告を取り入れるなど、民営化に近いものとなっているが、海外コンテンツの公開の壁は厚い。海外映画の公開枠では 90%がハリウッド製になっているといわれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インターネット放送に関する監督管理 (2000) ●海外アニメ番組購入・放送に関する通知 (2000) ●外国テレビ番組・映画輸入管理 (2000) ●国外テレビ番組輸入と放送の管理規定 (1994) ●海外衛星放送送受信禁止 (1990)